

安心・安全の日本復活 “民主党不況” からの脱却

— 来年度予算と税制に関するわが党の基本方針 —

平成22年12月17日

自由民主党

I. 予算と税制に関するわが党の基本的考え方

自由民主党が目指す国家像は、綱領に示す通り、努力するものが報われるとの原則の下で、長寿少子化時代にあっても温かく生き甲斐のある活力あふれる日本である。

そのためにも、「自助」「共助」「公助」を適正に組み合わせ、温かい社会を築き直さなければならない。一部の人々が形成する政府の独断で、一部の人々を優遇する子ども手当等に見られる民主党のバラマキ政策は採るべきではなく、全ての人に公正な政策や条件づくりなどに努めることがわが党が目指すべき政府の姿である。わが国が直面する内外の諸課題を克服するためには、政策の戦略的かつ機動的な展開が必要であり、国の予算及び税制を包括する財政が、これを実現する不可欠な手段である。

中国の故事に「入るを量りて、以て出ざるを為す」とある通り、政策実行にはまず必要な財源を確保しなければならない。しかるに、票目当てのために恒久財源のない恒久政策をマニフェストで約束した民主党は今、ブーメランのようにその財源あさに苦しみ、徒に国政を混乱させ、将来に借金を残す結果となっている。その政策に期待した国民を大きく失望させてもいる。

近年の財政状況の危機的な悪化により、社会保障をはじめ、安全保障、国際競争力強化、人材育成、地域格差の是正等、あらゆる面で財政の対応力が著しく減退し、根本的な解決へ向けた果敢な政策を実行できない状況に陥り、小手先の政策に終始している。

わが党は、過去の反省に立ち、この局面を乗り越えるため、社会保障の充実と財政健全化、そのために不可欠な消費税を含む税制抜本改革を逃げずに国政選挙で国民に約束し、国会論戦等を通じ訴えてきた。先の国会で「財政健全化責任法(案)」を提出し、国会の意思として来年度を財政健全化“元年”と位置付けたいと考えている。

急速に進む少子高齢化の中、もはや借金頼みは限界にきており、「財政健全化責任法」の成立を担保として一時的に借金を増やしたとしても、目先にとらわれることなく、時間軸の中で財政再建を成し遂げるには、財政の対応力を回復させる必要がある。消費税を含む税制抜本改革を速やかに実施することは、安心して豊かな福祉社会及び公正で活力ある社会の実現へ向けて、避けて通れぬ道である。

一方で、当面の経済を回復させ、日本経済を再び成長経路に乗せることが、この危機を打開する大切な一歩である。そのためにも、来年度予算は、経済成長に即効性と持続性を持たせる内容とすべきであり、景気回復の効果が乏しいものや経済成長を阻害したりするものは予算に計上してはならない。

わが党は、以上のような基本的な考え方を踏まえ、以下に来年度予算及び税制に対するわが党の基本方針を国民にお示しいたいと考える。

なお、民主党政権の予算案が具体的に示された時点で、内容を精査し、「わが党ならこうする」という歳出の内容を改めてお示しし、国民の御理解を得たいと考えている。

II. 来年度予算 自民党と民主党の基本的な違い

平成 23 年度予算で目指すべき課題(自民党の考え方)

- ① 「経済成長」の第一歩
(日本経済を引っ張る研究開発等を明確にし、予算と税制で集中的に支援する)
- ② 「雇用創出」の第一歩
(経済成長の実現によって、日本経済全体を底上げし、新たな雇用の場を創出)
- ③ 「地域経済再生」の第一歩
(緊急的な即効性ある有効需要創出としての公共投資で経済を下支え)
- ④ 「安心できる社会保障再構築」の第一歩
(国民が将来の心配なく、未来へ進むために)
- ⑤ 「財政健全化」の第一歩
(「財政健全化責任法」により健全化“元年”)

(1) ≪わが党の考え方≫

わが党としては、「経済と財政に関する自民党の考え方」(平成 22 年 2 月 16 日)、先に提出した「財政健全化責任法」の考え方に基づき、『公債金収入が歳出の半分を超えない』『本予算は恒久財源、景気対策等の補正予算は一時的財源』『新たに予算を伴う施策を実施する際に、原則として経費を上回る財源を安定的に確保』『5 年間で借金の金利返済以外の支出に充てる国債発行額(基礎的財政収支)対 GDP 比を平成 22 年度から半減、今後 10 年以内に黒字化』との考え方を徹底し、財源なきバラマキ施策を撤回し、真に必要な予算を計上すべきと考える。

経済成長のため、金融政策、税・財政政策、成長戦略など、あらゆる政策を総動員し、将来の経済構造を見据えた民需刺激策により GDP ギャップ解消を進める。

そのため、予算編成にあたっては、政治主導で分野別総枠を設定するとともに、公務員人件費の削減、不断の無駄撲滅等により『重点枠』を設け、3 つの重点分野(安心強化、雇用防衛、成長投資)に絞って意欲的な取り組みを行い、政治的メリハリを効かせる。

(2) ≪民主党政権による予算編成の問題点≫

1 民主党マニフェストの虚構とそれに基づく予算編成の危うさ

民主党は「ムダを省けば財源の 16.8 兆円が捻出可能」と四年間の各年度ごとの支出を約束し、大々的に行った第一弾・第二弾の“事業仕分け”は、当初見込みには遥かに及ばない 6,900 億円の削減にとどまり、見通しの甘さ、政権担当能力の欠如を露呈する結果となった。さらに、第三弾の事業仕分けでは、大臣間で今回の事業仕分けそのものに対する位置付けがバラバラで、最終的に削減した数字を明確に示すことすら不可能となっている。

このように民主党は、「予算の組み替えで財源捻出」という主張がデタラメであったことが明らかになったにもかかわらず、平成 23 年度予算に関わる民主党「提言」の基本方針で、未だにマニフェストに拘泥している。

② バラマキ4K施策(子ども手当、高速道路無料化、農家の戸別所得補償、高校授業料無償化)の撤回

冒頭の基本的考え方で述べたように、財源なきバラマキ政策は財政悪化による国債発行により、将来の納税者である子供達の汗の結晶の使用選択権を奪うだけでなく、国民の努力しようという気持ちを失わせる。現在、そして将来に対して責任を持つ立場からは、将来に責任ある政策でなく、現在の有権者への現金給付であるこれらバラマキ4K政策は一刻も早く撤回しなければならないと考える。

特に、「財政的児童虐待」との指摘もあるように、子ども手当の財源については、「控除から手当へ」の考え方の下、配偶者控除や扶養控除を充てるとしているが、まさに、自助よりも公助を優先する社会主義的な発想と言わざるを得ない。さらに、負担増を避けたいというポピュリズム的发想の中で、その不十分な財源すら確保できないことが予算編成の迷走の一因となっている。「努力するものが報われる」との基本的考え方からすれば、控除は残し、給付は真に必要な人に限定すべきである。

③ 基礎年金の国庫負担について

基礎年金の国庫負担について、財源が捻出できないことを理由に一時 36.5%への引下げという案も検討された。民主党は最低保障年金なるものに年金を一元化するという政策を掲げているが、未だに具体的な制度設計を示しておらず、その一方でこのような迷走は、国民の年金制度への不安・不信を増幅させかねない。国会が議決した税法の附則に従って、消費税の引き上げを含む税制抜本改革を速やかに実施し、安定財源を確保すること以外、根本的な解決はないが、「財政健全化責任法」の成立を担保として一時的に借金を増やしたとしても国庫負担割合は堅持すべきとわが党は考える。バラマキをやめれば財源は出てくるのである。

さらに、国庫負担 50%を維持するのに必要な約 2.5 兆円等の一般財源に充てるため、国土交通省所管の独立行政法人「鉄道建設・運輸施設整備支援機構」の剰余金の 1 兆円超を活用する案も検討しているようだが、この剰余金は恒久財源でなく、2 分の 1 への引き上げ財源には不適當である。この剰余金は、その性格や淵源に鑑み、(1) 鉄道機能の活性化(整備新幹線の整備[延伸]や並行在来線の支援、JR 三島会社及び JR 貨物の経営支援)や(2) 政府が承継した日本国有鉄道清算事業団の債務を償還するためのものとして国債整理基金特別会計への納付に、その用途を限定する議員立法をわが党は国会に提出している。

④ “国を守る観点”の重要性

領土を守り、そこに住む人の生命と財産を守り、国民の意思により国のあり方を決める主権を守ることは、政治の最大の役割である。この目的のため、安全保障をどの国も政治の根本に据えている。

最近の東シナ海における中国海軍の活動の活発化、北朝鮮軍の韓国砲撃など、わが国周辺の安全保障環境は、不安定さが俄然増している。国防は、まず自らの手で自らの国を守る姿勢を明確にすることが重要である。そのためには、わが国の防衛予算の縮減傾向に歯止めをかけ、多様化する任務に対応する人員を確保しなければならない。しかし民主党政権は、新たに策定する「防衛計画の大綱」において、陸上自衛隊の定員を 1000 名削減し、装備の削減も検討が為されており、中期防では、防衛予算の縮減も予想される。加えて、武器輸出

三原則の見直しは社民党との関係を優先するあまり、実現のメドすら立っていない。

これでは、わが国の防衛力の強化につながる予算や生産・技術・教育等の基盤の維持すらも困難となり、自衛官の士気も衰える。防衛予算の削減に歯止めをかけることはわが党の基本的考えである。

5 雇用空洞化(アンチビジネス)政策の転換

景気回復・雇用情勢の改善には、経済の健全で持続的成長が必要である。そのための環境を整えるのが政府の役割である。

国内議論のないまま示された地球温暖化ガスの 1990 年比 25%削減という突出した数値目標、製造業への派遣禁止、最低賃金の拙速な引き上げなど、民主党政権による企業の活動意欲を失わせる雇用空洞化(アンチビジネス)政策については、早急に撤回することはわが党の方針であり、これこそ一番の景気回復・雇用情勢の改善策である。

6 地域への配慮

雇用空洞化推進政策によって、地域経済は深刻な打撃を受けている。地方では大企業の撤退や中小企業の倒産が相次ぎ、雇用環境の悪化に歯止めがかかっていない。地域経済と雇用を守るため、地方公共団体が経済活性化や雇用創出に活用できる交付金を速やかに実施すべきとわが党は考える。加えて、厳しさを増す地方財政の現状を踏まえつつ、必要な地方交付税を確保するとともに、麻生内閣が導入した別枠加算を継続しなければならない。

民主党政権が来年度からの導入を目指している「一括交付金」は、その配分方法等に関する制度設計が不透明で、拙速な導入には反対である。また、バラマキ 4K 施策の財源を捻出するため、一括交付金化に伴い補助金総額を大幅に削減することは、マニフェスト政策の負担を地方に押し付けることに他ならず、わが党は反対である。

国民の安全と安心を守る社会資本を整備する手段である公共事業関係費について、平成 22 年度は前年度比マイナス 18%となるなど、民主党政権下で言語道断な無計画な削減が「コンクリートから人へ」の考えによって行われた。わが党は、「コンクリートも人も」大切に、将来の経済成長の芽となる内需拡大基盤づくりや地方における雇用の維持・創出なども念頭に、学校・住宅・公共施設等の耐震化や八ツ場ダム等の治水、道路事業などを積極的に進める。

戸別所得補償制度の導入に伴い、土地改良事業費のほか、地域の自主性を活かすことができる「強い農業づくり交付金」や「産地づくり交付金」が廃止・縮小されたが、米価の予想された下落等、戸別所得補償制度が農家の存立には役に立たないことが明らかになった。わが党は、これらの廃止・縮減された予算の速やかな復元に努めるとともに、農業農村が果たしている多面的機能を評価した「日本型直接支払い」の地域政策と、人や経営に着目した「担い手総合支援」の産業政策に全力で取り組む。

III. 政府税制改正大綱の問題点について

わが党は、去る 12 月 10 日に「税制改正についての基本的考え方」をまとめた。そこにおいて、一昨年末わが党が決定した消費税を含む税制抜本改革を最優先課題とし、来年度の税制改正は、緊急性の極めて高いものについての改正にとどめるべきであるとした。

しかし、平成 23 年度政府税制改正大綱に見られるように、民主党政権による税制改正作業は、理念なきバラマキ政策のための財源あさに終始している。また、現下の厳しい経済の状

況を改善させる意気込みを感じることは全くできない。法人税率の引き下げのための「研究開発税制の大幅縮減」「減価償却の大幅圧縮」「相続税の大幅増税」の他、「石油石炭税の増税」など極めて増税色の強い中身となっており、日本経済の活性化、国民生活の向上に資する税制改正とは程遠いものであると指摘せざるを得ない。まさに、わが党が主張する税制抜本改革を避けているためにそうなっている。

なお、当面の重要課題についての見解は以下の通りである。

【税制抜本改革】

去る12月14日、民主党政権は社会保障改革についての基本方針を閣議決定した。その内容は、来年半ばまでに、社会保障改革とその財源となる税の具体案を作成するとあるが、あれほどマニフェストで喧伝していた「無駄削減による財源捻出」から参議院選挙時点での「消費税引き上げへのわが党の考え方への抱きつき」、参院選後の「撤回」、そして今回の「基本方針」という迷走ぶりと覚悟のなさは覆うべくもない。

まず政府が社会保障の具体的制度設計を示した上で、その財源を賄うために消費税を含む税制抜本改革の素案を作る必要がある。素案を伴わない超党派の協議は時間の浪費であり、政府・与党の迷走ぶりを隠すものにわが党は与することができない。

【個人所得課税】

個人所得課税は、税制抜本改革の一環として「あるべき姿」を検討していくべきである。特に、「各種控除」「税率構造」は一体として見直し、「各種控除」については、格差の是正や所得の再配分機能の回復の観点で踏まえ、時代に合った人的控除制度へと見直すべきである。

所得税・住民税については、その構造次第では、家族の結び付き、絆を根本から揺るがしかねず、個人の価値観やライフスタイル、家族構成等の観点からの議論が不可欠である。

特に、子ども手当の財源として、昨年、年少扶養控除を廃止したばかりでなく、今回手当の上積みのために成年扶養控除の大幅縮減を決めたほか、配偶者控除の廃止などを提起したことは、まさに理念なきバラマキ政策のための財源あさりのために所得税体系を壊す、本末転倒の議論と言わざるを得ない。

さらに、所得の多寡によらず役員のみ負担を押し付ける控除の見直し、組合費を特定支出控除の対象に追加する等、税の公平性等の観点から不適切な税制の変更は断じて許されない。

【法人課税】

わが党は、法人税減税について、その財源を法人税体系の中でのレベニューニュートラルに囚われることなく、税制抜本改革を視野に子ども手当等のバラマキ予算の停止・縮減、公務員人件費削減等で賄い、実質負担の軽減を図ることを強く主張する。

一方で民主党政権による5%減税の財源あさりの結果、「研究開発税制の大幅縮減」や「減価償却の大幅圧縮」など、競争力強化を目指す企業にとって実質増税となるケースも考えられるだけでなく、減税財源に穴が開いたままの無責任な姿であり、言語道断である。

【地球温暖化対策税】

政府は石油石炭税の50%引き上げを決定した一方で、灯油やガソリンなどの価格上昇の対策として別途歳出で措置を講ずることとしており、何のために石油石炭税を引き上げるのか、理念が不明確である。さらに、1990年比CO₂25%削減を標榜しながら、排出量取引や森林吸収源など、何ら具体的な温暖化対策が示されることなく、用途を含めた全体像が不明確な中で導入は拙速である。地球温暖化対策税の安易な導入は、国民生活や産業活動に悪影響を与えかねない。